

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価 チーム責任者を経験して
- 論説 2 評価員を経験して
- 論説 3 評価員を経験して
- 協会から 日本の短期大学の今後の在り方—一つの方向性？

基準協会の動き

平成 27 年度

第三者評価

●平成 27 年度第三者評価結果を公表しました

平成 27 年度第三者評価については、平成 27 年 12 月 18 日に評価校 47 短期大学へ機関別評価案を内示しました。平成 28 年 1 月 18 日までに、内示に対して 1 短期大学から異議申立て、14 短期大学から表現等の訂正の意見申立てがあり、1 月 28 日に開催された第三者評価委員会において審議を行い、異議申立てについては第三者評価審査委員会に諮問を行い、意見申立てについては対応案をまとめました。また、1 月 28 日及び 2 月 18 日に開催された第三者評価委員会において、条件付き適格とした評価校から提出された改善報告又は改善計画等を審議し、これを了承しました。

2 月 4 日に第三者評価審査委員会を開催し、異議申立ての審査及び第三者評価委員会の意見申立てについての対応の確認を行いました。

2 月 19 日の第 18 回理事会では、第三者評価審査委員会からの異議申立て等についての答申及び意見申立てについての対応に基づく表現等の訂正を行った機関別評価案、条件付き適格とした評価校の改善報告及び改善計画等の審議を行い、それぞれ了承しました。

3 月 10 日の第 19 回理事会では、第三者評価委員会から提出された平成 27 年度機関別評価案について審議の結果、47 短期大学を短期

大学評価基準を満たしているとして「適格」と認定し、そのうち 3 短期大学を一部に問題が認められるため条件を付して適格と認定しました。なお、平成 22 年度第三者評価において「保留」としていた短期大学について再評価を行った結果、1 短期大学を「適格」と認定しました。また、平成 24 年度第三者評価において条件を付した 2 短期大学について、指摘事項が改善されたことを確認しました。翌 11 日には評価結果を評価校へ通知しました。

3 月 25 日に文部科学大臣に評価結果を報告し、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp>) にも掲載しました。

〈適格と認定した短期大学〉(都道府県別・五十音順)

| | |
|---------------|---------------|
| 釧路短期大学 | 光塩学園女子短期大学 |
| 札幌大学女子短期大学部 | 拓殖大学北海道短期大学 |
| 北星学園大学短期大学部 | 青森中央短期大学 |
| 弘前医療福祉大学短期大学部 | 仙台青葉学院短期大学 |
| 東北生活文化大学短期大学部 | いわき短期大学 |
| 宇都宮文星短期大学 | 秋草学園短期大学 |
| 埼玉東萌短期大学 | 武蔵野短期大学 |
| 東京経営短期大学 | 有明教育芸術短期大学 |
| 帝京大学短期大学 | 日本歯科大学新潟短期大学 |
| 帝京学園短期大学 | 上田女子短期大学 |
| 佐久大学信州短期大学部 | 松本大学松商短期大学部 |
| 正眼短期大学 | 愛知工科大学自動車短期大学 |

名古屋短期大学 滋賀短期大学
 京都光華女子大学短期大学部 京都聖母女学院短期大学
 大阪国際大学短期大学部 大阪城南女子短期大学
 大阪夕陽丘学園短期大学 四天王寺大学短期大学部
 常磐会短期大学 プール学院大学短期大学部
 頌栄短期大学 園田学園女子大学短期大学部
 武庫川女子大学短期大学部 就実短期大学
 中国短期大学 山陽女子短期大学
 下関短期大学 聖カタリナ大学短期大学部
 九州大谷短期大学 西日本短期大学
 東筑紫短期大学 福岡女子短期大学
 東九州短期大学
 〈再評価により適格と認定した短期大学〉
 第一幼児教育短期大学
 〈「適格」判定に条件として付した指摘事項の改善が認められた短期大学〉
 東京福祉大学短期大学部 大阪成蹊短期大学

補正予算

●平成 27 年度補正予算が承認されました

去る 3 月 10 日に開催された第 19 回理事会において、平成 27 年度補正予算が審議され異議なく承認されました。

平成 28 年度

事業計画・収支予算

●平成 28 年度事業計画及び収支予算が決定しました

去る 3 月 10 日に開催された第 19 回理事会において、平成 28 年度事業計画及び収支予算が審議され、承認されました。事業計画は 4 ページ、収支予算は 5 ページをご参照ください。なお、本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp/>) にも掲載しておりますので、ご参照ください。

組織

●各種委員会の委員が決定しました

本協会の第三者評価委員会、自己点検・相互評価推進委員会、調査研究委員会の平成 28・

29 年度委員が次のとおり決まりました。

第三者評価委員会 (◎委員長、○副委員長)

| 氏名 | 所属機関／職名 |
|--------|-----------------------------|
| ◎原田 博史 | 岡山短期大学／理事長・学長 |
| ○麻生 隆史 | 山口短期大学／理事長・学長 |
| 安部恵美子 | 長崎短期大学／学長 |
| 大野 博之 | 国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長 |
| 奥田 吾朗 | 大阪国際大学短期大学部／理事長 |
| 金子 邦彦 | 明治大学／教授 |
| 川並 弘純 | 聖徳大学短期大学部／理事長・学長 |
| 城戸 章宏 | 北海道科学大学短期大学部／短期大学部長・教授 |
| 桐原 由美 | 聖セシリア女子短期大学／教務課長・教授 |
| 坂根 康秀 | 香蘭女子短期大学／理事長・学長 |
| 佐藤 善一 | 女子美術大学短期大学部／名誉教授 |
| 清水 一彦 | 山梨県立大学／理事長・学長 |
| 高木 明郎 | 国際短期大学／学長 |
| 滝川 嘉彦 | 名古屋文理大学短期大学部／理事長・学園長 |
| 田久昌次郎 | いわき短期大学／学長 |
| 館 昭 | 桜美林大学／教授 |
| 谷本 榮子 | 関西外国語大学短期大学部／理事長・学長 |
| 富永 和也 | 富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士 |
| 野澤 智 | 城西短期大学／教授 |
| 早田 幸政 | 中央大学／教授 |
| 平野 幸治 | 上智大学短期大学部／教授 |
| 福井 洋子 | 大手前短期大学／学長 |
| 布施 千草 | 植草学園短期大学／学科長・教授 |
| 森本 晴生 | 新渡戸文化短期大学／学園長 |
| 和賀 崇 | 岡山大学／准教授 |

自己点検・相互評価推進委員会 (◎委員長、○副委員長)

| 氏名 | 所属機関／職名 |
|--------|-------------------|
| ◎福元 裕二 | 西九州大学短期大学部／理事長・学長 |
| ○川並 弘純 | 聖徳大学短期大学部／理事長・学長 |
| 坂根 康秀 | 香蘭女子短期大学／理事長・学長 |
| 芝田 浩二 | 北翔大学短期大学部／法人参事 |
| 末岡 熙章 | 名古屋経済大学短期大学部／学園長 |
| 関根 俊二 | 聖和学園短期大学／教授 |
| 吉田 幸滋 | 精華女子短期大学／理事長 |

調査研究委員会 (◎委員長、○副委員長)

| 氏名 | 所属機関／職名 |
|--------|---------------|
| ◎館 昭 | 桜美林大学／教授 |
| ○清水 一彦 | 山梨県立大学／理事長・学長 |
| 安部恵美子 | 長崎短期大学／学長 |

| | |
|-------|--------------------|
| 石永 正隆 | 山陽女子短期大学／学長 |
| 加藤 真一 | 金城大学短期大学部／理事長・学長 |
| 北村久美子 | 学校法人北村学園 こだま幼稚園／園長 |
| 小林 雅之 | 東京大学／教授 |
| 田中 義郎 | 桜美林大学／常務理事・大学院教授 |
| 早田 幸政 | 中央大学／教授 |
| 溝上智恵子 | 筑波大学／教授 |
| 藪 敏晴 | 佐賀女子短期大学／教授 |
| 山田 礼子 | 同志社大学／社会学研究科教授 |

調査研究

●「短大生調査 2016 (Tandaiseichosa2016)」 の実施について

短大生調査を本年度も実施いたします。調査研究委員会では、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」を重点課題としており、その取り組みの一つとして、平成 20 年度から平成 25 年度まで 6 回にわたり、山田礼子同志社大学教授（本調査研究委員会短大生調査担当委員）をリーダーとする「大学生調査研究プログラム」（JCIRP）の研究開発と協力して短大生調査（JJCSS）を実施してきました。第 7 回目となる平成 26 年度からは、山田教授と研究協力者による研究開発により大幅に改良し、協会独自の「短大生調査 (Tandaiseichosa)」として行っています。昨年度は、59 校（21,070 件）にご参加いただきました。

本調査では、入試方法や入学してきた目的をはじめ、入学後に行った学習行動やその他の活動、回答時点の学習（学修）成果や短期大学に対する満足度や印象について尋ねています。調査結果から得られた学生の傾向から、より学生が授業に活発に参加できるように授業の形態を考えていく資料になります。

また、参加した個々の短期大学が、自校のデータと全体集計・分析結果とを付き合わせることで、精度の高い自己評価資料を取得できることから、自己点検・評価の資料となって認証評価への対応に役立てられるだけでなく、自校

の強みや弱みを把握してのマーケティングやエンロールマネジメントへの利用などのメリットがあり、かつ、調査結果自体は短期大学の実績を社会に示すことにもなると考えています。

平成 28 年度も調査実施時期は、秋頃を予定しています。調査の実施に際して各短期大学にご負担いただく費用は、昨年同様一件につき 150 円です。また、昨年度の調査からは、希望する短期大学には学科・専攻課程別の集計データを提供するようにいたしました。（別途、1 学科・専攻課程ごとに 2,700 円が必要となります。）

調査に参加した短期大学の個別の集計結果は、調査の集計が完了次第すぐに通知致します。通知する個別の集計結果は、単純集計の度数分布表のデータ及び特定の設問を独立変数と従属変数に設定したクロス集計の度数分布表のデータになります。その後、調査に参加した短期大学全体の集計結果を基にして、調査研究委員会分析チームにより分析が行われた中間報告書が作成されます。この中間報告書は、調査に関するアンケートと共に参加短期大学に送付します。最終報告書は、上記アンケートの結果を加えて作成され、調査に参加した短期大学や会員校はもちろん、教育関係者にも広く公表されます。

本協会のウェブサイトにはこれまでの全体集計結果の報告書及び本調査に基づく学術研究成果等が掲載されていますので、それをご参照いただき、多くの短期大学に参加していただきたいと思います。（なお、本協会のウェブサイト短大生調査についてご覧になる場合は、トップページのメニューにある「事業案内」を選択し、その「事業案内」ページの「その他の事業：調査研究」、「短大生調査 (Tandaiseichosa)」からアクセスしてください。）

ご報告

●会員校の状況について

平成 28 年 4 月 1 日時点での本協会の会員校は 299 校です。

平成 28 年度事業計画

概要

一般財団法人短期大学基準協会は、短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学の教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として第三者評価（認証評価）事業を実施するとともに、第三評価期間に向けての短期大学評価基準の改定について検討を行っている。また、従来から継続している短期大学間の相互評価を促進・支援するとともに、「地域総合科学科」の再定義を含めた今後の方向性や在り方の検討を行う。さらに短期大学の教育及び自己評価に関する調査研究を実施する。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開するとともに、国際間の連携協力を行う。なお、認証評価制度の充実や社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の創設が審議されている中央教育審議会の動向を注視し、それらの対応についての検討を進める。また、併せて今後の本協会の将来構想についての検討も継続して実施する。

このために、平成 28 年度の実業計画を次のとおり策定し推進する。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価（認証評価）の実施等
 - (1) 第三者評価の実施
 - (2) 第三評価期間の短期大学評価基準の策定
 - (3) 平成 28 年度第三者評価の評価員研修会の実施
 - (4) 要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの点検・改善
 - (5) 平成 29 年度第三者評価の ALO 対象説明会の実施

- (6) その他認証評価にかかる事業
2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援
 - (1) 短期大学間の相互評価のための情報提供などの支援
3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価
 - (1) 地域総合科学科の再定義を含めた今後の方向性・在り方についての検討
 - (2) その他地域総合科学科にかかる事業
4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究
 - (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究（短期大学の自己評価に資する学生調査）
 - (2) 短期大学に関する情報の収集と諸統計の分析
5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊
 - (1) ニュースレターの発刊（年 4 回）
 - (2) 第三者評価結果報告書の刊行
 - (3) 短期大学学生に関する調査（2015 年）結果報告の刊行
 - (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載
6. その他目的を達成するために必要な事業
 - (1) 国際間（ACCJC 等）の情報の交換及び協力
 - (2) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
 - (3) 認証評価機関連絡協議会への参画
 - (4) 機関別認証評価機関事務連絡会の実施
 - (5) 本協会の将来構想についての検討など

収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

| 科目 | 予算額 | 前年度予算額 | 増減 | 備考 |
|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1 事業活動収入 | | | | |
| 基本財産運用収入 | [45,000] | [50,000] | [△ 5,000] | |
| 基本財産利息収入 | 45,000 | 50,000 | △ 5,000 | |
| 特定資産運用収入 | [36,000] | [77,000] | [△ 41,000] | |
| 特定資産利息収入 | 36,000 | 77,000 | △ 41,000 | |
| 会費収入 | [86,185,200] | [87,367,800] | [△ 1,182,600] | |
| 会費収入 | 86,185,200 | 87,367,800 | △ 1,182,600 | |
| 事業収入 | [92,664,000] | [65,988,000] | [26,676,000] | |
| 第三者評価事業収入 | 92,664,000 | 65,988,000 | 26,676,000 | |
| 雑収入 | [3,630,000] | [3,640,000] | [△ 10,000] | |
| 受取利息収入 | 30,000 | 40,000 | △ 10,000 | |
| 雑収入 | 3,600,000 | 3,600,000 | 0 | |
| 事業活動収入計 | 182,560,200 | 157,122,800 | 25,437,400 | |
| 2 事業活動支出 | | | | |
| 事業費支出 | [140,216,000] | [112,294,000] | [27,922,000] | |
| 人件費支出 | (57,072,000) | (47,001,000) | (10,071,000) | |
| 給与手当支出 | 43,024,000 | 36,683,000 | 6,341,000 | |
| 通勤手当支出 | 1,448,000 | 1,263,000 | 185,000 | |
| 法定福利費支出 | 6,668,000 | 5,568,000 | 1,100,000 | |
| 臨時雇賃金支出 | 4,781,000 | 2,336,000 | 2,445,000 | |
| 退職給付支出 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 福利厚生費支出 | 150,000 | 150,000 | 0 | |
| 出向費支出 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 第三者評価費支出 | (59,480,000) | (43,564,000) | (15,916,000) | |
| 会議費支出 | 5,215,000 | 3,620,000 | 1,595,000 | |
| 旅費交通費支出 | 37,587,000 | 24,679,000 | 12,908,000 | |
| 通信運搬費支出 | 1,409,000 | 1,224,000 | 185,000 | |
| 消耗品費支出 | 180,000 | 180,000 | 0 | |
| 印刷製本費支出 | 3,502,000 | 3,435,000 | 67,000 | |
| 諸謝金支出 | 1,943,000 | 1,746,000 | 197,000 | |
| 賃借料支出 | 8,878,000 | 8,024,000 | 854,000 | |
| 保険料支出 | 635,000 | 437,000 | 198,000 | |
| 委託費支出 | 130,000 | 218,000 | △ 88,000 | |
| 雑支出 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 自己点検・相互評価費支出 | (117,000) | (123,000) | (△ 6,000) | |
| 会議費支出 | 2,000 | 2,000 | 0 | |
| 旅費交通費支出 | 46,000 | 46,000 | 0 | |
| 通信運搬費支出 | 42,000 | 48,000 | △ 6,000 | |
| 諸謝金支出 | 27,000 | 27,000 | 0 | |
| 調査研究費支出 | (2,744,000) | (2,575,000) | (169,000) | |
| 会議費支出 | 14,000 | 14,000 | 0 | |
| 旅費交通費支出 | 357,000 | 236,000 | 121,000 | |
| 通信運搬費支出 | 208,000 | 176,000 | 32,000 | |
| 消耗品費支出 | 15,000 | 15,000 | 0 | |
| 印刷製本費支出 | 619,000 | 612,000 | 7,000 | |
| 諸謝金支出 | 301,000 | 241,000 | 60,000 | |
| 委託費支出 | 1,229,000 | 1,280,000 | △ 51,000 | |
| 雑支出 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 広報啓発活動費支出 | (2,411,000) | (2,449,000) | (△ 38,000) | |
| 会議費支出 | 5,000 | 5,000 | 0 | |
| 旅費交通費支出 | 55,000 | 64,000 | △ 9,000 | |
| 通信運搬費支出 | 963,000 | 569,000 | 394,000 | |
| 消耗品費支出 | 55,000 | 55,000 | 0 | |
| 印刷製本費支出 | 1,070,000 | 770,000 | 300,000 | |
| 諸謝金支出 | 212,000 | 212,000 | 0 | |
| 委託費支出 | 50,000 | 773,000 | △ 723,000 | |
| 雑支出 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 事業諸経費支出 | (18,392,000) | (16,582,000) | (1,810,000) | |
| 旅費交通費支出 | 100,000 | 50,000 | 50,000 | |
| 通信運搬費支出 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| 消耗什器備品費支出 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 消耗品費支出 | 1,200,000 | 1,300,000 | △ 100,000 | |
| 図書購入費支出 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 修繕費支出 | 400,000 | 400,000 | 0 | |
| 光熱水料費支出 | 840,000 | 840,000 | 0 | |
| 賃借料支出 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 | |
| 保険料支出 | 40,000 | 40,000 | 0 | |
| 租税公課支出 | 3,950,000 | 2,100,000 | 1,850,000 | |
| 委託費支出 | 1,452,000 | 1,442,000 | 10,000 | |
| 雑支出 | 100,000 | 100,000 | 0 | |

| 科目 | 予算額 | 前年度予算額 | 増減 | 備考 |
|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|----|
| 管理費支出 | [32,375,000] | [32,069,000] | [306,000] | |
| 人件費支出 | (23,928,000) | (23,854,000) | (74,000) | |
| 給与手当支出 | 19,906,000 | 19,933,000 | △ 27,000 | |
| 通勤手当支出 | 648,000 | 572,000 | 76,000 | |
| 法定福利費支出 | 3,273,000 | 3,248,000 | 25,000 | |
| 退職給付支出 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 福利厚生費支出 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 理事会・評議員会費支出 | (1,301,000) | (1,118,000) | (183,000) | |
| 会議費支出 | 67,000 | 44,000 | 23,000 | |
| 旅費交通費支出 | 160,000 | 148,000 | 12,000 | |
| 通信運搬費支出 | 224,000 | 154,000 | 70,000 | |
| 諸謝金支出 | 662,000 | 646,000 | 16,000 | |
| 賃借料支出 | 188,000 | 126,000 | 62,000 | |
| 事務費支出 | (7,146,000) | (7,097,000) | (49,000) | |
| 旅費交通費支出 | 350,000 | 230,000 | 120,000 | |
| 通信運搬費支出 | 150,000 | 210,000 | △ 60,000 | |
| 消耗什器備品費支出 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 消耗品費支出 | 300,000 | 400,000 | △ 100,000 | |
| 図書購入費支出 | 380,000 | 370,000 | 10,000 | |
| 修繕費支出 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| 印刷製本費支出 | 100,000 | 40,000 | 60,000 | |
| 光熱水料費支出 | 280,000 | 280,000 | 0 | |
| 賃借料支出 | 3,400,000 | 3,400,000 | 0 | |
| 保険料支出 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| 租税公課支出 | 200,000 | 170,000 | 30,000 | |
| 委託費支出 | 1,216,000 | 1,227,000 | △ 11,000 | |
| 手数料支出 | 250,000 | 250,000 | 0 | |
| 渉外費支出 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 雑支出 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 事業活動支出計 | 172,591,000 | 144,363,000 | 28,228,000 | |
| 事業活動収支差額 | 9,969,200 | 12,759,800 | △ 2,790,600 | |
| II 投資活動収支の部 | | | | |
| 1 投資活動収入 | | | | |
| 特定資産取崩収入 | [3,435,000] | [3,000] | [3,432,000] | |
| 退職給付引当資産取崩収入 | 2,000 | 2,000 | 0 | |
| 減価償却資産取崩収入 | 3,433,000 | 1,000 | 3,432,000 | |
| 投資活動収入計 | 3,435,000 | 3,000 | 3,432,000 | |
| 2 投資活動支出 | | | | |
| 特定資産取得支出 | [5,390,000] | [12,650,000] | [△ 7,260,000] | |
| 退職給付引当資産取得支出 | 3,090,000 | 2,500,000 | 590,000 | |
| 減価償却引当資産取得支出 | 2,200,000 | 1,150,000 | 1,050,000 | |
| 評価事業引当資産取得支出 | 100,000 | 9,000,000 | △ 8,900,000 | |
| 固定資産取得支出 | [4,500,000] | [1,000] | [4,499,000] | |
| 什器備品購入支出 | 4,500,000 | 1,000 | 4,499,000 | |
| 投資活動支出計 | 9,890,000 | 12,651,000 | △ 2,761,000 | |
| 投資活動収支差額 | △ 6,455,000 | △ 12,648,000 | 6,193,000 | |
| III 財務活動収支の部 | | | | |
| 1 財務活動収入 | | | | |
| 財務活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |
| 2 財務活動支出 | | | | |
| 財務活動支出計 | 0 | 0 | 0 | |
| 財務活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| IV 予備費支出 | 3,514,200 | 111,800 | 3,402,400 | |
| 当期収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 前期繰越収支差額 | 38,516,072 | 38,516,072 | 0 | |
| 次期繰越収支差額 | 38,516,072 | 38,516,072 | 0 | |

論説 1

第三者評価 チーム責任者を経験して

垣尾 和彦（鈴鹿大学短期大学部 理事長）

はじめに

私が初めて短期大学基準協会の第三者評価にかかわったのは、8年前の平成20年度です。当時勤めていた前任校の短期大学で、第三者評価を受けたことから始まります。そのときに、第三者評価はピア・レビューの精神が根底にあるということを知りました。

その後、平成21年度と平成22年度の2回、Dグループ（自己点検・評価活動の経験がある事務部門の責任者）の区分選出の評価員として評価に携わり、3度目となる今回は、チーム責任者を引き受けることになりました。今回の評価基準は、前回携わったときとは異なり、10の評価領域を「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」、「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」、「基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス」の四つの基準に再編されました。新しい基準が理解できるかどうか戸惑いもありましたが、何とか任務を全うすることができたのではないかと思います。

平成26年9月に基準協会から評価員の委嘱状が届き、緊張の中、評価の業務が始まりました。基準協会のウェブサイトから、第三者評価関係資料集、自己点検・評価報告書作成マニュアル、評価員マニュアル、基準別評価の考え方などをダウンロードし、新しい基準の理解に努めるとともに、これまでの各短期大学の評価結果を読ませていただきました。

限られた日程の中で、評価員研修会への出席、

自己点検・評価報告書の書面調査、訪問調査、区分別や基準別評価の取りまとめ、第三者評価委員会分科会への出席など、様々な経験をさせていただきました。これらを通し、チーム責任者としてかかわった第三者評価について振り返りたいと思います。

1 評価員研修会

平成27年5月下旬、基準協会からの評価校と評価チームの決定を受け、早速、評価校及び評価員に、チーム責任者としての挨拶と今後の予定などをメールで連絡させていただきました。

また、評価校のALOと評価員とで訪問調査日程の調整を行い、あらかじめ訪問日を9月中旬に決定しました。

7月9日に初任者対象研修会が、10日に評価員全体研修会がそれぞれ開催されました。評価基準が再編されたこともあり、研修会には1日目から参加することにしました。初任者対象研修会では、第三者評価及び評価基準、評価員の役割、評価様式、設置基準について、2日目の全体研修会では平成26年度第三者評価の状況、基準別評価票の作成、書面調査・訪問調査の留意事項などの説明があり、新しい評価体系を理解することができ、参考になりました。

2日目には評価チームの打ち合わせがあり、評価チームの初顔合わせとなりました。チーム責任者としての重責を改めて感じる機会となり

ました。責任者として挨拶をした後、昼食を取りながら評価員の自己紹介や所属する短期大学の情報交換を行い、打ち解け合った頃合いを見て、自己点検・評価報告書が作成マニュアルで指定された記述になっているかを全員で確認しました。また、評価は広範囲にわたるため、本務校での業務経験により評価の分担を決めました。さらに訪問調査日までの書面調査の手順、確認・質問事項、区分別評価、基準別評価の作成期日、訪問調査日などの確認を行いました。評価員各々の意気込みが伝わり、有意義な打ち合わせとなりました。

2 書面調査

6月下旬に評価校から自己点検・評価報告書、提出資料などが送られてきました。評価員研修会までに自己点検・評価報告書や提出資料に目を通すとともに、評価校のウェブサイトを見ました。ウェブサイトを見ることで、評価校の考え方や全体のイメージを掴むことができます。

評価校の全体像を把握するために、自己点検・評価報告書を何度も読み返しました。また、提出資料との突き合わせも繰り返し行いました。全体像が見え始めてから区分別評価記入用紙に要点をまとめるとともに、確認事項・質問事項記入用紙にも記入しました。

次に基準別評価の作成にとりかかりました。書面調査を終えたのは9月の上旬となり、思ったより時間がかかってしまいました。

短期大学の経営が厳しい状況を迎えている中、どのように評価すべきかを悩んでいたとき、基準協会から種々の支援をいただいて、参考になりました。

3 訪問調査とその後

訪問調査は、2日間という限られた時間内で

効率よく調査を進めなければなりません。そのため、事前の打ち合わせが重要となります。チームの評価員とは、ことあるごとにメールで連絡を取り合い、綿密な事前準備を行いました。

訪問調査前日の夕刻、指定されたホテルに評価員が集合し、評価校のALO、事務担当者とは面談を行いました。そこでは訪問調査スケジュール、評価校の出席者、学内視察の行程などの確認を行いました。さらに追加資料や質問・確認事項の準備状況について、評価校のALOに説明・報告をしていただきました。

その後、評価員で打ち合わせを行いました。各評価員が行った書面調査の結果をチーム全員で共有し、区分別評価集計票に反映させるとともに、質問事項の確認と質問担当者を決定しました。三つの意見（①特に優れた試みと評価できる事項、②向上・充実のための課題、③早急に改善を要すると判断される事項）の集約も行いました。また、自己点検・評価報告書の記述、提出資料について評価員それぞれが意見を交わしました。評価員の闊達な意見を聴くことができ、またメンバーの考えが一致していることも再確認することができました。区分別評価・基準別評価や評価校に対する意見や基準協会に対する意見などについて、チーム責任者への提出期日なども取り決めました。

訪問調査初日、評価校に到着すると、理事長、学長、副学長、ALOをはじめとする先生方の出迎えを受け、早速、名刺交換、挨拶をさせていただき、ALOとの打ち合わせを行いました。面接調査まで多少時間がありましたので、書面調査で分からなかった事項について備付資料で確認しました。

評価校代表と挨拶を交わし、評価校の出席者、評価員の紹介後、面接調査の開始宣言を行いました。いよいよ訪問調査の本番です。第1回目の面接調査（基準I）、昼食をはさんで第

2回目の面接調査(基準Ⅱ・Ⅲ)を実施しました。午後からの面接調査終了後、評価員会議の時間をとりました。理事会・評議員会・教授会議事録などの書類についても確認をしました。

訪問調査2日目は、ALOとの打ち合わせの後、再度、備付資料の確認を行い、書面調査の内容との突き合せを行いました。その後、約1時間、講義室、実習室、国際交流センター、学生サポートセンター、キャリアセンター、学生相談室など学内施設の視察を行いました。視察箇所では、担当の先生方から熱心に説明を受け、日ごろの教育の状況が目につかぶようでした。次に最終となる第3回目の面接調査に臨み、基準Ⅳと選択的評価の確認と質疑を行いました。すべての面接調査を終え、第2回目の評価員会議を設けました。訪問調査実施後の各評価員の区分別評価の確認を行い、書面調査時点から変更のあった箇所を共有しました。各々の担当分の区分別評価記入用紙、基準別評価票を修正し、チーム責任者に提出する期日を1週間後と定め、評価員会議を終了しました。

最後にチーム責任者として、訪問調査の感想、お礼などを述べて、訪問調査を締めくくりました。

訪問調査では、ピア・レビューの精神の下、評価校の理事長、学長、ALOの先生方に時には厳しい質問もしましたが、真摯に受け止めていただき、本音の意見をお聞きすることができました。これこそが訪問調査の大いなる成果であり、非常に有意義なものとなりました。

訪問調査を終えて、予定どおりチーム評価員から区分別評価記入用紙、基準別評価票が届き、それらを基に最終の確認を行い、9月下旬に評価チームとしての基準別評価票を基準協会に提出しました。

11月中旬の第三者評価委員会分科会にチーム責任者として出席し、評価の確認や質問など

に応じました。評価について指摘された事項も数か所あり、もう少し詳細なところまで確認する必要性を感じました。

おわりに

評価員になることによって、多くのことを学ばせていただきました。特に評価校の建学の精神に基づいたミッション、ポリシー、教育・研究に対する取り組み、学生支援のための施策など、教職員が一丸となってより良い短期大学を目指す熱意を直に感じとることができました。

スムーズに訪問調査を終えることができましたのも、ひとえに評価校の皆さまのお陰とお礼申し上げます。自校の取り組みと照らし合わせることで、自ずと自校の問題点が明らかになり、参考にさせていただく点がたくさんありました。自校の改革・改善に役立たせることができるのは、評価員ならではののではないのでしょうか。

また、評価チームの皆さまの協力を心から感謝いたします。チーム全員の力がなければ、この任務は成し遂げられなかったことでしょう。個々の考え方、様々な方向から物事を捉えた意見には、はっとさせられることが多々あり、良い意味で刺激を与えていただきました。本当にありがとうございました。

短期大学を取り巻く環境は、18歳人口が減少する中、今後ますます厳しくなることが否めません。そのようなときだからこそ、短期大学間の連携を強化していくことが必要であり、またお互いに問題点を指摘し合い改善していくことが、短期大学全体を発展させるための使命なのだと考えます。そしてそのためには、自分自身の知識を高めていかねばならないと切に思っています。

論説 2

評価員を経験して

乳 井 英 雄 (函館大谷短期大学 教授)

はじめに

平成 17 年度にスタートした第三者評価も、平成 24 年度からは第 2 評価期間となり、早いもので 10 年が経過しました。この間、評価員としての活動を 5 回、第三者評価委員会分科会 2 号委員としての活動を 2 回経験しましたが、短期大学を評価することの難しさは、何回それを経験しても変わらないというのが実感です。それぞれの短期大学が固有の特徴を持っているだけではなく、お互いに同じようなことを実施している場合でも、その意味や価値が、地域とのつながりにおいて各々異なることを感じるものです。

このたびの原稿執筆にあたり、今回の評価員活動のみならず、これまでの体験から感じ取ってきたことを含めて簡単に記述させていただくことにします。

1 評価員研修会

評価員としての活動は、例年、7 月上旬に 2 日間の日程で開催される評価員研修会への参加から始まります。第 1 日目は初任者対象研修会、第 2 日目が評価員全体研修会という構成ですが、今回初めて 1 日目の初任者研修を不参加とし、2 日目の全体研修からの参加にしてみました。しかし評価チーム 4 名の中で初日不参加は一人もおらず、名刺交換をしながらも、“出遅れ感たっぷり”という気がしてしまい、取り戻すのに苦労しました。

全体研修会は、午前中に前年度の第三者評価の振り返りや今年度の基準別評価票の作成に関する研修、午後からは評価チーム打ち合わせ、及び書面・訪問調査の留意点と財務研修で構成されますが、自分の中では特に「評価チーム打ち合わせ」の時間を大切にしています。もちろん他の研修内容も重要であることに違いはありませんが、知識として学んだことをいかに上手に効果的に評価作業に活用できるかは、4 名の評価員のチームワークの強さによるところが大きいと感じています。ですから、この時間を活用してメンバーそれぞれの考え方や視点の違い、各々の得意分野等をお互いに理解しておくことがとても重要であり、評価作業全体がスムーズに流れる大きな要素の一つと考えています。

2 書面調査

6 月に入ると、評価校の自己点検・評価報告書が送付されてきます。まず報告書全体を読むことから始まりますが、できる限り評価員研修会までに 1 度は読み通す努力をしました。しかし学内外の業務も多忙であり、現実的には目を通す程度、もしくは自分が得意とする部分を集中して読んでみるのが限界です。評価チーム打ち合わせにおいて話題にしたいとは思いますが、そう上手くはいかないものです。

読み込んだ後は区分別評価記入用紙の作成に入りますが、まずは、基準ごとに設定されてい

る「評価のための観点」の確認作業になります。観点のすべてが整っているとは限らず、また観点ごとに記述内容のボリュームも全く異なるので、拾い上げながら「評価の概要」としてまとめる作業も楽ではありません。しかし、これを行うことにより、評価対象の短期大学全体が自分の中で明確になることは間違いありません。実際、訪問調査直前までに各自が整理する質問・確認事項が、毎回ほぼ全員が同じような項目と内容になっていることからしても、この書面調査が大切な作業であることが窺えます。

3 訪問調査

9月から10月の期間に、2泊3日の日程で訪問調査を実施します。初日は調査実施に向けての打ち合わせ、残り2日間は評価校への訪問です。

初日の打ち合わせにおいて、訪問調査時の質問内容の確認と役割分担、できれば訪問調査終了後の基準別評価票作成の段取りまでを話し合っておくことの必要性を毎回感じています。提出資料の確認結果や質問事項への返答内容に

よっては、さらに追加質問しなければならないことも多々ありますが、これらすべてが最終的な基準別評価票の作成内容に関わってきます。評価員各々の立場と役割が明確であるほど、全体の流れに無駄がなく、決められた時間内で有効な情報収集が可能になります。

ただし、評価校の不足点を批判するための活動ではありませんので、ポイントごとに評価員と評価校が十分に対話することがより大切であり、書類の文面や根拠資料だけでなく、対話の内容からも適切な評価結果が得られるものと考えています。

おわりに

評価員研修会に参加するたびに、少しずつ若い評価員が増えているように感じていますが、こちらが年齢を重ねているだけなのかもしれません。

まもなく第3評価期間が始まりますが、是非とも若い先生方に積極的に参加していただき、評価活動を通じて得たものを自身に反映させることの大切さを感じてほしいものです。



(評価員研修会の評価チームによる打合せの様子)



(評価員研修会での講演の様子)

論説3

評価員を経験して

真板陽介（清和大学短期大学部 法人事務局長）

はじめに

私は平成26年度及び27年度にDグループの評価員として第三者評価を経験いたしました。評価員に選出された旨の通知を受けた時は、私の所属短期大学も第2評価期間の評価を受けるべく準備を開始した時期と重なっておりました。そのため、この経験が自校の評価を受ける際に、何らかの役に立つのではないかという淡い期待感から、評価員の重責に不安を感じるよりも、新しい経験に対する期待感に胸を膨らませたものでした。

しかし、評価校決定と共に送られてきた膨大な資料を目の当たりにした瞬間、初めてこの職務は生半可な気持ちではとても務まるものではないと痛感しました。その責務の重さを噛みしめながら膨大な資料の一つひとつに目を通していったのを覚えています。

評価員研修会では、評価員の心構えから評価の観点等についてきめ細やかな資料を基に非常にわかりやすい説明を頂くことができました。しかし、評価員が一堂に会した会場内の緊迫した雰囲気は圧倒され、本当に私に務まるのかと不安に思ったりもしました。そんな中で私の救いとなったことは、「ピア・レビューの精神」という言葉でした。それまで抱いていた第三者評価のイメージがこの言葉によって大きく変わり、それと同時に今までとは違った視点で評価校の資料を読み込んでいくことができるようになりました。

1 書面調査

私の書面調査の手法は、とにかく資料を繰り返し読み込み、頭の中で評価校のイメージを膨らませていくというものでした。最初は特に気に留めなかったような事項でも、複数回読むうちに印象深いものとなっていくことも多々ありました。読むたびに新しい発見があるこの作業は、夏休み中の一つの楽しみでもありました。ある程度全体像を理解した後に、報告書の作成に向けて、評価基準と照らし合わせながらの最終確認作業を実施することになります。しかし、その段階でも、新たに気になる事項が見つかることもあって、なかなか報告書をまとめ上げることができませんでした。

私の担当は、基準Ⅲの「教育資源と財的資源」、基準Ⅳの「リーダーシップとガバナンス」でした。この範囲については資料の細部までしっかりと確認し、訪問調査時に質問したい事項、現地にて資料等を確認したい事項なども整理していきました。限られた時間の中で効率よく面接調査を実施するためにも、資料の確認不足等による無駄な質問をすることが無いように細心の注意を払いながら、訪問調査に向けての準備を進めていきました。

2 訪問調査

訪問調査では、短い時間の中でできるだけ多くの対話を行うことを心がけました。やはり書面調査の段階で抱いていたイメージと、現地

で確認した事項との間にギャップがあることも多々ありました。ちょっとした確認のための質問から話が大きく膨らんで、結果的に「優れた取り組み」として報告書に記載した事項などもありました。

お互いに格式ばった雰囲気を作ってしまったのは、踏み込んだ内容を引き出すことは到底できないと考え、できる限り柔らかな対応を心がけるつもりでした。しかし、評価校の出席者の方々のどことなく強張った表情を見る限り、警戒心を完全に払拭することはたやすくないと感じました。

それでも学内視察の時間などに、評価とは直接関係のない話題で話が弾んでくると、少しずつですが緊張感もとけました。その後の面接調査では胸襟を開いて語り合うことによって、評価校の飾らない姿を垣間見ることができたのではないかと思っております。

いずれの短期大学においても、ご対応くださった全ての方々から教育活動に対する熱意と誠意が感じられました。全学を挙げて学校の発展に尽くそうとする姿は、短期大学ならではの良さであると改めて実感した次第です。

おわりに

昨今は多くの短期大学において、学生確保が最重要課題となっていることでしょう。短期大学の継続的な運営のためには、安定的な学生確保に基づく財務体制の強化は必要不可欠となりますが、18歳人口及び短期大学進学者数の推移等を見る限り、取り巻く環境は決して楽観できるものではありません。

しかしながら評価員を経験し、実際にいくつかの短期大学を訪問して感じたことは、やはり短期大学は各地域において必要とされており、無くしてはならない存在であるということ

です。どの短期大学を見ても、教育の質の向上を目指す取り組みは目を見張るものがあり、教職員の皆様方の創造力と弛まぬ研鑽には頭の下がる思いです。

短期大学全体の将来は、同じ問題を抱えている短期大学同士が連携・協力をし、お互いに切磋琢磨しあうことによってどこまで存在感を高められるかにかかっているのではないのでしょうか。第三者評価はお互いを高めあうためにはまさに最適な機会であると考えます。同じ課題を持った仲間同士であるからこそ、お互いの優れている点を評価し、改善が必要な点を指摘しあえるのだと思います。資料の読み込みや報告書の作成など大変なこともありました。今は評価員を経験することができたことに感謝しています。



協会から



日本の短期大学の今後の在り方 — 一つの方向性？

一般財団法人短期大学基準協会 理事
 聖徳大学 学長補佐・教授
 ジョイス・津野田 幸子

短期大学基準協会の設立当初から理事として、日本の短期大学制度におけるアクレディテーションの発展と実施に携われたことを光栄に思っています。関口修理事長をはじめ理事会の中核メンバーの先駆的なリーダーシップの下、日本の短期大学は、機関による自己点検・評価及びピア・レビューのコンセプトを導入しかつ適用する中で、目覚ましい進歩を遂げてきました。

忘れてならないのは、日本の高等教育界に米国式のアクレディテーションが導入される中で先導的な役割を担うべく、故川並弘昭先生が力強いリーダーシップによって短期大学における土台を築かれたことです。しかしながら、リーダーたちだけでこのような目標が達成できるわけではありません。

開放性、自己主導及びピアによる協働といった欧米のコンセプトを、日本独自の精緻化され洗練された組織的な方針と手続きへ変換することを可能にしたのは、会員校の協働的な努力によるものでした。

さて、ここから私たちはどこへ向かうのでしょうか。

「News Letter」第67号（平成26年8月）において、関口理事長はこのように述べておられます。「短期大学基準協会は認証評価を開始してから（中略）準備期間を加えると12年目ですが、その間の振り返りをいたす時期になり

ました。（中略）評価事業が開始されて以来の経過から見えますことは、短期大学制度そのものが制度疲労に至り、見直しの必要性が顕著となってきたことです。従って、本協会は日本私立短期大学協会と協調し、短期大学の再生を目指さなければならないと思う昨今です」。

このメッセージに先立つ平成25年12月、中央教育審議会大学分科会大学教育部会の下に、短期大学ワーキンググループが設置されました。ワーキンググループの課題は、日本の短期大学システムの将来の方向性を検討し見定めることでした。これには相当な努力が払われ、筆者も微力ながら参画し、米国のコミュニティ・カレッジへのかかわりから得た経験を報告させていただきました。

この取り組みによって私が期待したのは、21世紀の日本の高等教育システムにおいて重要な位置を占めるものとして短期大学の役割を明確に定義し、また必要に応じて再定義することに対して、日本の高等教育全体が注目するようになることでした。

平成26年8月、審議まとめとして「短期大学の今後の在り方について」が取りまとめられました。この審議まとめに示された提言や要望はよく目配りがきいており、短期大学の現場の声が反映されていると思います。今後のチャレンジは、国を含む様々なステークホルダーが、いかにこの報告書を受けとめ検討するのかにか

かっており、それこそが次のステップではないでしょうか。この報告書に含まれているどの提言であれ、実行に移すとなれば全ての高等教育関係者、すなわち高等教育機関内部のステークホルダーによる戦略支援が決定的に重要なものとなるでしょう。

この審議まとめを詳細に読んでいく中で、特に二つの点に目を引かれました。

一つ目は、『短期大学士』の取得と次の段階の高等教育に接続が可能な制度であること」という点に関することです。短期大学の現在の特徴の一つが高等教育へのファーストステージを提供することであるなら、さらなるステージを望む学生たちに対して次のステップへの導きを与えるのは当然のことではないでしょうか。もし、その次のステージが学士課程への進学であれば、短期大学と四年制大学との間のカリキュラム調整・転入学 (curricular articulation and transfer) のための方針と手続きの開発が必要となるでしょう。

今や短期大学の多くが、短期大学部という形で既存の四年制大学の一部となっているという事実からみれば、内部にこうした進路 (educational pathways) を確立することは可能ではありませんか。こうした進路の確立とはいかないまでも、現行のアクレディテーションの基準に、転学・編入システムのアセスメントが含まれなくてもよいのでしょうか。高等教育の流動性に関するこのような進路の柔軟性は、学生及び入学希望者に利益をもたらすだけでなく、コミュニティに対して、短期大学及び短期大学が属する四年制大学をより魅力的にするのではないのでしょうか。

二つ目は、「短期大学に対する国の支援方策」という提言です。特に「大学に進学することを前提としたファーストステージ教育を行う短期大学の支援：短期大学の特色を生かした高等教

育の『ファーストステージ』としてのモデルとなる機能を構築する取組を支援」の実行こそ、望まれるものではないでしょうか。

関係者全員が協同で実行に取り組むという次のステップがなければ、ワーキンググループの取りまとめは「よく整理された立派な報告書」とどまり、そして短期大学システムは弱体化し続けていくのではないかと懸念しています。アクレディテーション・システムが首尾よく開発され実施されてきた12年の間もずっと、短期大学の数は減り続けています。現在、日本の私立短期大学は330校、公立短期大学は18校です。短期大学基準協会自身の会員校数は毎年減っているようで、現在299校です。

『Between』最新号で、興味深いインタビュー記事（「大臣に聞く 大学改革のゆくえ」）を読みました。結びの部分で、文部科学大臣は次のように述べています。「大学は『団結あるのみ』です。（中略）そのために文部科学省としても大学と団結していく考えです」。この言葉に私は勇気づけられました。

もう一度、先の呼びかけを繰り返します。短期大学部を有する四年制大学内部における協働から、そして国によるアカデミックな接続の奨励と推進から始めましょう。その先に続くステージのない「ファーストステージ」はあり得ません。日本の短期大学の今後の在り方とは、教育者がこのモットーで前進していくことです。「1人はみんなのために、みんなは1人のために」。

こうしたアカデミックな協働によって恩恵を受けるのは、高等教育機関であるとともに国民でもあることを、私は固く信じています。

コラム

お世話になっております。

広報委員 森本 晴生（新渡戸文化短期大学 学園長）

話を伝えるとき、書く人、話す人には十分に分かっていたり、当然だと思っていたりすることは省略しがちです。そのために、読む人、聞く人には意図が正しく伝わらないことがあります。

ラッシュ時の駅の放送です。混んだ電車に乗ろうとする客の荷物がドアの内側に入っていないとドアが閉まらないので、「荷物を強く引いてください。」と放送します。「引く」とは「自分の手元に近づける」意味ですから、荷物を引っ張って体に寄せればよいのです。

ところが、「お体を強くお引きください。」という放送を聞くことがあります。この放送をしているのはホーム上の駅員で、ドアの内側に乗客の体が入りきっていないのを見て、ドアが閉められるように、この放送をしているのです。「体を引く」というのは、体を手元に近付けるという意味になるのですが、体を体に近付けると言われても、どうするのか分かりません。駅員は「引く」という言葉を「車内に収める」という意味で使っていると考えれば、「お体を引いてください。」と言われたら、「体を体に近付ける」のではなく、体を車内に入れればよいのです。見ていると、この放送が入ると、ドアから体のはみ出ている乗客は、体を車内に入れているので、駅員の意図は通じています。

車内アナウンスの冒頭に、「いつもご利用いただき、ありがとうございます。」の挨拶を述べます。「ご利用くださり・・・」という路線もあり、鉄道会社によって決まっているようですが、意図は同じです。Eメールにこの挨拶を冒頭に付ける場合「いつもお世話になり、ありがとうございます。」となるはずですが、前半だけ、つまり「お世話になっております。」だけとなり、「ありがとうございます。」を伴わないものが増えてきました。

この数か月に受信したEメール50通を調べてみたら、謝辞の「ありがとうございます。」が付いていたのは3通だけで、47通は「お世話になっております。」で終わっていました。このような挨拶があると、「だから？」と質問したくなります。「いつもお世話になっているので、今度も世話して。」との依頼だけとなり、感謝の気持ちが感じられません。送信した方の気持ちには「ありがとうございます。」が付いていると推測されますが、読み手には伝わりません。若い方々の流行かなと思いましたが、60代の方からも謝辞なしEメールが届きます。どうも一般的な用法になっているようです。

そのうちに、新幹線でも「いつも新幹線をご利用いただき、ありがとうございます。」が短縮され、「いつも新幹線をご利用いただいています。」になるのかなと、想像しています。

編集後記

3.11の大地震から5年過ぎたところで、こんどは熊本県と大分県で震度7の地震が起きました。被害を受けた皆様に心からお見舞い申しあげます。一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

今回はいつもより多い16ページで、平成28年度の事業計画と収支予算を掲載しています。論説は、第三者評価の評価員3名にお願いしました。「協会から」は、ジョイス・津野田幸子理事の「日本の短期大学の今後の在り方——一つの方向性」を掲載しました。今後の参考になれば幸いです。

(PHM)

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル6階
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp
URL: //www.jaca.or.jp/